

令和4年12月19日

保護者様

京田辺市立田辺小学校
校長 藤原 真

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応等について

平素は本校の教育活動にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につきましても、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、間もなく冬季休業期間となります、地域の感染状況等踏まえ、今後も継続した感染症予防対策の徹底が必要となります。

つきましては、冬季休業期間においても、下記のとおり対応いただきますよう、一層のご理解とご協力をお願ひいたします。

記

1 ご家庭でご協力いただきたい内容について

(1) 児童の皆さんへ

- 冬季休業期間でも、生活リズムを整えて、健康的に過ごしてください。
- 学校に登校する時は、朝（登校前）の検温と健康観察をお願いします。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、自宅で休養するとともに病院で受診してください。
- 外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、マスクの着用やこまめな手洗い等の基本的な感染防止対策を徹底してください。ただし、冬季におけるマスクの着用については、熱中症のリスクが更に高まるおそれがあります。そのため、熱中症対策を優先し、特に屋外においてはマスクを外すなど、適切に対応してください。
- マスクを外した際は、会話を控える等「新しい生活様式」を踏まえて行動してください。
- 感染者、濃厚接触者、医療従事者や社会機能の維持にあたる方及びその家族に対してだけでなく、ワクチン接種の有無やマスクをしていないことにより、非難・いじめ・SNS等による誹謗中傷・偏見や差別を絶対に行わないでください。
- また、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることのないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をしてください。

(2) 保護者の皆様へ

- 新型コロナウイルス感染症対策を徹底していただくとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることのないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- お子様が学校に登校するなど外出する場合は、健康観察をしていただき、風邪等の症状がある場合は決して無理をせず、自宅で休養させるとともに病院で受診させてください。
- 冬季休業期間において、児童本人の新型コロナウイルス感染が判明した場合は、本校に連絡いただきますようお願いします。（電話対応時間外や休日は欠席連絡用のFormsも活用してください。）
- 学校の教育活動では、熱中症について、マスクを外す指導だけでなく、暑さ指数（WBGT）等を参考にしながら活動の制限や内容の変更を行い、予防に努めています。ご家庭でも十分にご注意いただきますようお願いします。

2 その他

- (1) 発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、身近な医療機関（地域の診療所・病院）または夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がない方は、専用窓口【きょうと新型コロナ医療相談センター：電話 075-414-5487】へご相談いただき、指示に従ってください。
- (2) 今後の感染状況等により、学校行事等の予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分にご留意ください。
- (3) ご不明な点等がございましたら、学校までご連絡ください。

連絡先：0774-62-0044

学校閉鎖期間中の連絡先：京田辺市教育委員会 教育総務室 0774-64-1391